

## II 殺菌剤

注1) 基準書中の『使用回数』……………一適用病害虫で、農薬の種類、名称、剤型毎の使用できる回数。  
 注2) 基準書中の『本剤の使用回数』……………適用病害虫に関わらず、農薬の種類、名称、剤型毎で使用できる回数。  
 注3) 基準書中の『下記成分を含む農薬の総使用回数』…適用病害虫に関わらず、同一成分を含む農薬の種類毎に使用できる回数。

分類	種類	名称	剤型 (有効成分含量)	農薬コード	単位	農薬の使用 方法			農薬の使用 方法					毒性	水産 動植物 影響	留意事項
						適用病害	希釈倍数	10aあたり 使用量	使用時期	処理方法	使用 回数	本剤の 使用 回数	下記成分を 含む農薬の 総使用回数			
スルホンアミド剤	アミスプロム剤	オラクル	顆粒水和剤 (50%)	1400	g	疫病	2,000	100 ~ 200	収穫10日前まで	株元灌注	2	2	アミスプロム	2	普通物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼に対して刺激性があるので注意すること。</li> <li>・予防効果主体の剤なので、発病前または発病初期に処理すること。</li> <li>・薬剤を株元灌注する際は、間欠使用が可能な灌注機能を有するノズルを使用すること。幹間移動の際は薬液の吐出を止めて、1本ずつ株元へ確実に灌注すること。薬剤が茎葉にかからないよう微量に注意すること。</li> <li>・土壌表面散布する際は、ノズルに飛散防止用のカバーを装着し、薬剤がたばこに飛散しないようにすること。</li> </ul>
				1405				200 ~ 400	収穫10日前まで	土壌表面 散布						